

第 7 回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和 6 年 8 月 2 6 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第7回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和6年8月26日（月） 午後2時00分から午後3時55分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階 501・502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	（1）第8回策定委員会について（報告） （2）第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について （3）基本構想骨子（案）について	
会議資料	・会議次第 ・資料1 第8回総合計画策定委員会における意見及び対応 ・資料2－1 第5次朝霞市総合計画 総括評価結果報告書【概要版】 ・資料2－2 第5次朝霞市総合計画 総括評価結果報告書 ・資料3－1 朝霞市が目指すべき方向性 検討資料（調査結果等から抽出したキーワード） ・資料3－2 朝霞市が目指すべき方向性 検討資料（第5次総合計画の総括から想定される課題） ・資料3－3 朝霞市の将来像等を構成する要素（本市の強み・弱みから導き出したキーワードや第5次総合計画の総括から想定される課題） ・資料3－4 第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ） ・資料3－5 第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨子（案） ・参考資料 第6次朝霞市総合計画策定スケジュール	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月

	会議録の確認方法 委員全員による確認
傍聴者の数	0名
その他の必要事項	

出席委員（16人）

会	長	知識経験者	中 村 年 春
副 会	長	関係団体	松 尾 哲
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	陶 山 憲 雅
委	員	市議会議員	田 辺 淳
委	員	農業委員会	秋 山 磨 弥
委	員	関係団体	高 橋 甚 次
委	員	関係団体	渡 辺 淳 史
委	員	関係団体	渡 邊 俊 夫
委	員	知識経験者	星 野 敦 子
委	員	知識経験者	村 上 文 洋
委	員	公募市民	浅 田 陽 子
委	員	公募市民	一 宮 光 夫
委	員	公募市民	酒 井 正 弘
委	員	公募市民	高 橋 満
委	員	公募市民	原 田 佐登美

欠席委員（4人）

委	員	教育委員会	平 木 倫 子
委	員	関係団体	松 谷 公 靖
委	員	知識経験者	内 田 奈芳美
委	員	知識経験者	原 田 晃 樹

担当課（9人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤 誠
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子 智之
担	当	課	朝霞台出張所長	星 加 敏 昭
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱 浩 一
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄 順 正 明
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩 味 基
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲 人
担	当	課	学校教育部参事兼教育管理課長	小石川 知 治
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ

事務局（9人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	山 本 良 太
事	務	局	同課同係主任	伴 仲 邦 彦
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	村 沢 敏 美

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、第7回朝霞市総合計画審議会を開会します。

はじめに、1点報告がございます。8月22日に、連合埼玉朝霞・東入間地域協議会において役員の改選がございました。

それに伴い、これまで御参加いただいていた、加藤弘樹委員が退任され、新たに松谷公靖委員が就任されましたことを御報告します。

松谷委員は、本日御欠席との連絡を頂いています。

なお、新しい委員名簿は机上にお配りしています。

次に、本日は松谷委員のほか、平木委員、内田委員、原田晃樹委員から欠席の連絡を頂いています。

次に、資料の確認をいたします。

本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 第8回総合計画策定委員会における意見及び対応
- ・資料2-1 第5次朝霞市総合計画 総括評価結果報告書【概要版】
- ・資料2-2 第5次朝霞市総合計画 総括評価結果報告書
- ・資料3-1 朝霞市が目指すべき方向性 検討資料（調査結果等から抽出したキーワード）
- ・資料3-2 朝霞市が目指すべき方向性 検討資料（第5次総合計画の総括から想定される課題）
- ・資料3-3 朝霞市の将来像等を構成する要素（本市の強み・弱みから導き出したキーワードや第5次総合計画の総括から想定される課題）
- ・資料3-4 第6次朝霞市総合計画 基本構想の構成図（イメージ）
- ・資料3-5 第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨子（案）

以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日机上に、資料2-1の（8月26日修正版）を配布しました。こちらの資料は、各ページに【市民意識調査から見た施策の重要度・満足度】の図がありますが、2ページ以降の図が左右で入れ替わっておりましたので、差し替えをさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

次に、今後予定する、総合計画の策定の流れを表にまとめたスケジュールを配布しています。今回の審議会は、表の赤い丸で示している第7回です。今後の流れと併せて参考にさせていただければと存じます。

次に、本日は第5次朝霞市総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐にわたると考え、庁内各部から職員が1名出席しています。

最後に、会議開催に当たり、一点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、こんにちは。皆様には大変御多用の中、またこの暑い中にもかかわらず、このように御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、前回の審議会から1か月余りが経過しています。毎回参加している委員の皆様にはお気づきのことと思いますが、計画策定作業の進捗がやや遅れ気味の感があります。事務局の皆様には、これまでの審議会における議論の概要や、前回の審議会において出た御意見、御提案等の整理及びその取りまとめ、その他各種資料等の作成、整理などに多くの時間と労力を費やし、多忙を極めていることと思います。その御努力に対し、改めて感謝申し上げます。

また、審議会委員の皆様には、本日の第7回審議会招集にあたっては、大部の会議資料がお手元に届き、お忙しい中で事前に資料へ目を通すのが難儀であったと推察します。委員の皆様への御協力に対し、改めてお礼申し上げます。

本審議会からの答申が令和7年5月に予定されています。限られた時間ですが、これまで以上に踏み込んだ内容の審議が求められます。委員の皆様には、引き続きさらなる御協力と御支援をお願い申し上げます。

本日の会議は、議題が3件と多くはないですが、かなり重要な案件が予定されています。迅速な会議の進行に御協力くださるようお願いします。

議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開とされています。傍聴要領に基づいて、傍聴希望者に対しては、傍聴を許可しています。本日は、まだ傍聴希望者がおいでにならないということですが、会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、入場を認めますので、あらかじめ御了承ください。

◎2 議事

(1) 第8回策定委員会について（報告）

○中村会長

それでは、ここから議題の審議に入ります。

本日の議題（1）は、「第8回策定委員会について（報告）」です。まずは、事務局からその内容について御報告をお願いします。

○事務局（石崎係長）

第8回策定委員会について、御報告します。資料1を御覧ください。8月15日に開催した総合計画策定委員会では、本日の議題と同様、「第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題」及び「基本構想骨子（案）」について、審議を行いました。それぞれの議題において出された主な意見について、御報告します。

はじめに、上の表、「第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について」では、前期基本計画の評価は、後期基本計画策定時にも行っているため、全体の評価としてまとめた方がよいのではないか。との意見を頂きました。こちらの意見に対しては、前期基本計画の評価については、令和元年度及び令和2年度の2年分の評価は行っていないことから、改めて前期分の評価としてまとめ、「想定する課題」は、前期基本計画と後期基本計画の総括をした上で、第5次朝霞市総合計画の基本構想における「将来像の基本概念」ごとに整理をしたと報告しました。

次に、策定委員会の資料として、本日の資料でもある総括結果報告書を会議資料としていましたが、その資料構成は、「総合計画全体から想定する課題」の次に「前期基本計画の総括、後期基本計画の総括」となっていました。その資料構成を、「評価」のあとに「想定する課題」という流れが良いのではないか、との意見を頂き、本日の会議資料は「評価」のあとに「想定する課題」という構成に変更しています。

続いて、下の表、「基本構想骨子（案）」についてでは、将来像の空白になっている部分は、いつ頃言葉を入れるのか、将来像から基本方向や政策分野につながる構成なので、早めに打ち出さないと計画全体が固まらないのではないか、との意見を頂きました。こちらの意見に対しては、本日の審議会で頂いた御意見を踏まえ、次回の策定委員会で案を提示したい、と報告をしました。

次に、第6次朝霞市総合計画の基本方向に「だれもが快適に、便利に暮らせる環境をつくる」という表現があるが、開発による便利さという印象があり、「自然」の観点が弱まっていると捉えられかねないので、表現を見直してはどうか、との意見を頂きました。こちらの意見に対して、自然の観点も踏まえた表現に変更し、本日の資料に反映をしています。報告は、以上です。

○中村会長

石崎係長、御報告ありがとうございました。

事務局から、第8回策定委員会において出た御意見及びその対応等について報告がありました。ただいまの説明に対して御意見等のある委員もおいでのになるかとは思いますが、後に重要

な審議案件が控えていますので、御意見等については、この後に取り扱う各議題の審議の中で出していただきたいと思います。どうしてもこの点について御発言したいという委員はいらっしゃいますか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の報告は、スケジュール表で言うと、総合計画策定委員会の⑧の報告だと思いますが、会長がおっしゃったように、策定委員会に関してはいつあったかということだけ言っていただき、議事に入った際に、策定委員会での議論を報告していただきたいと思います。まだ報告を受けていない資料のことをお話されても分からないため、よろしくお願いします。

○中村会長

これから各議題の中で、ただいま田辺委員からあったように、策定委員会での御意見を紹介していただきたいと思います。

それでは、議題（１）については、以上とします。

（２）第５次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について

○中村会長

次は、議題（２）の「第５次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について」です。まずは、事務局からそれらの内容について御説明をお願いします。

○事務局（山本主任）

議題（２）について、御説明します。資料２－１及び資料２－２を御覧ください。資料２－１をもとに御説明しますので、必要に応じて資料２－２を御参照いただければと存じます。

資料２－１の報告書（概要版）の構成としては、１ページに、「Ⅰ 総括評価の目的と対象」、「Ⅱ 第５次総合計画前期基本計画の総括評価」、４ページからは、「Ⅲ 第５次総合計画後期基本計画の総括評価」、７ページからは、「Ⅳ 第５次総合計画の総括から想定される課題」について、記載しています。

こちらの資料の構成ですが、策定委員会の資料においては、Ⅰの次にⅣを記載していましたが、策定委員会の指摘を受け、現在の構成に変更しています。

それでは、「Ⅱ 第５次総合計画前期基本計画の総括評価」を御覧ください。１ページから３ページまで、第５次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価として、政策分野ごとに、大柱の評価概要、令和元年度の市民意識調査から見た施策の重要度・満足度、分野における総括と課題を整理しています。

なお、こちらでは令和元年度の市民意識調査を引用していますが、その理由として、第５次朝霞市総合計画後期基本計画を策定した際に、今回と同様、令和元年度に実施した市民意識調査において、前期基本計画の分野ごとの取組項目に関する重要度と満足度の調査を行っていたことから、当該調査結果を今回の報告書に引用しています。

大柱ごとの評価概要としては、全２９施策のうち、２６施策が「Ｃ 計画どおりの進捗」の評価で、「３－１ 学校教育」と「５－２ 道路交通」の２施策が「Ｂ 計画を十分に上回る」の評価、「６－４ 市民参画・協働」の１施策が「Ｄ 計画を下回る」の評価となっています。

市民意識調査から見た施策の重要度・満足度を示したグラフについては、各分野の取組に対する重要度及び満足度の加重平均を求めた上で、分野ごとの取組の平均値を算出し、その平均値を区切りとして、タイプⅠからタイプⅣまで、４つの領域に分けています。

図の左上に当たるタイプⅠは、重要度は高いが満足度が低いため、今後力を入れて取り組むべき領域、右上のタイプⅡは、重要度も満足度も高いため、これまでの取組を継続的に展開すべき領域、左下のタイプⅢは、重要度も満足度も低いため、状況に応じて取り組むべき領域、そして、右下のタイプⅣは、満足度は高いが重要度は低いため、水準の維持は求められるが、市民から見た優先度は高くない領域として整理しています。

分野における総括と課題については、大柱ごとにグラフから想定する施策の方向性を示すほか、外部評価委員会において頂いた意見も踏まえた課題を掲載しています。

次に、第５次朝霞市総合計画後期基本計画の総括評価について御説明します。４ページを御覧ください。４ページから６ページまで、後期基本計画の総括評価として、前期基本計画と同

様に、政策分野ごと、大柱の評価概要、令和5年度の市民意識調査から見た施策の重要度・満足度、分野における総括と課題を整理しています。

大柱ごとの評価概要としては、全30施策の、全ての施策がBの「おおむね順調」の評価となっています。

最後に、第5次朝霞市総合計画の総括から想定される課題について、御説明いたします。7ページを御覧ください。第5次総合計画は、前期基本計画と後期基本計画で施策体系や成果指標が異なっていることから、第5次総合計画全体の総括に当たっては、基本構想における「将来像の基本概念」に位置付けられた「政策づくりに当たって重視すべき事項」の枠で課題を整理しています。

主な課題としては、7ページの右側を御覧いただき、(1)安全・安心なまちについては、①の2つ目、高齢者や障害のある方など、全ての方に配慮した施策の実施が課題であり、建物のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進する必要がある、(2)子育てがしやすいまちについては、①こども家庭センターの設置など、母子保健機能と児童福祉施設のさらなる連携を図り、切れ目のない支援を実施していく必要がある、8ページに移り、(3)つながりのある元気なまちについては、①の1つ目、自治会の加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決を進めるとともに、青少年の地域社会への帰属意識を醸成し、社会参加意識を高めていく必要がある、(4)自然・環境に恵まれたまちについては、①の1つ目、黒目川をはじめとした河川沿いの緑や水辺など豊かな自然環境、優良な農地をできる限り保全していくとともに、地域の状況に応じた適切な土地利用を行う必要がある、8ページ右側、(5)市民参画・行財政については、①の1つ目、公募委員候補者登録制度や審議会等のほか、さまざまな場面で市民の市政に関わる機会を増やすとともに、若年層へのアプローチを検討する必要がある、などと整理をしています。

資料2-1については以上となりますが、資料2-2については、ただいまの内容に加え、前期基本計画及び後期基本計画の中柱における施策の実施内容や、成果指標の計画値・実績値を掲載しているほか、外部評価委員会で頂いた所見を掲載し、報告書としてまとめています。

以上が、第5次総合計画の総括結果の概要と、そこから想定される課題です。

本日の審議会におきましては、第5次朝霞市総合計画全体を総括した報告資料を参考に、第6次総合計画に向けた課題について御意見を頂きたいと存じます。説明は、以上です。

○中村会長

山本主任、御説明ありがとうございました。

ただいま事務局から、第5次朝霞市総合計画に関する総括の結果について、その概要とそれらを踏まえた第6次朝霞市総合計画の策定に向けた課題について説明がありました。

前回の審議会では、第5次朝霞市総合計画の後期基本計画に関する総括結果の概要とそれらから想定される新計画の策定に向けた課題について、委員の皆様から御意見を伺いました。今回提出の資料では、後期基本計画について外部評価委員会からの評価を得て、その結果も踏まえて第5次朝霞市総合計画全体の総括を行ったという報告がありました。

そこで本日の審議会では、委員の皆様から、第5次朝霞市総合計画全体の総括結果を踏まえて、第6次朝霞市総合計画策定に向けてどのような課題が想定されるのか、御意見、御提案等をお伺いしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

タイプⅠの重要度が高くて満足度が低い施策は、非常に力を入れなければいけない項目だと思います。そこで、確認したいのが、総括でいくつか代表的な項目を報告いただきましたが、タイプⅠに分類されている項目に対する課題が、説明いただいた今後の課題のところとどう連携しているのか、どう理解すれば良いかを教えてください。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

タイプ分けをした図を掲載していますが、7ページ以降の総括の課題は、それが混在して見にくくなっており申し訳ございません。タイプⅠからタイプⅣの中で、課題として捉えて

いるものを整理しているため、7ページ以降にも、タイプのどれに該当するか示した方が見やすいと、意見を聞いて思いました。今後の資料作成の際に参考とします。

○中村会長

酒井委員、いかがですか。

○酒井委員

総括の項目がたくさんある中で、特に重要な項目を御説明いただいたと理解しました。御説明いただくときに、タイプⅠを特にここが課題だと捉えるのが普通なのかと思ったので、うまく連携しているのか質問させていただきました。追加の質問はありません。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

分野における総括と課題のリストアップについて、これは外部評価の中で全てリストアップされたものなのか、それとも担当部署からのものも含まれているのか、その点を確認したいです。

7ページ以降の部分に関しては、コンセプトに合わせた形で出していますが、これに関しても各部署から集めたものをまとめてそれを提示したという形になるのか、どういう形でこれを作られたのかを確認したいです。

第5次朝霞市総合計画のコンセプトの、例えば7ページ(2)の「子育てがしやすいまち」について、担当のセクションの文言ばかりですが、横串を刺すというのは、別の部署が「子育てがしやすいまち」に対してどんな取組をし、成果が上がったのかを記載しないと意味がないと思います。どの程度そういうことを意識して作られているのか伺いたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局(櫻井次長)

御質問の1点目の課題の整理については、それぞれの所管の方で考える課題と、外部評価委員から頂いた課題の、両方を合わせて記載しています。

2点目については、7ページ以降の資料をまとめるときに、委員がおっしゃいましたように、独自の様々な視点での「子育てしやすいまち」という取組がありますが、資料としてまとめる中で、御意見にありました横串の視点等を踏まえ、マトリクスなどの細かい資料で示しますと、逆に分かりにくくなるのではないかとの思いから、コンセプトに合わせた形で作成しています。

○中村会長

田辺委員からの御意見の1点目ですが、どの部分が外部評価委員からの意見で、どの部分が担当課からの意見かは、なかなか切り分けにくいと思います。外部評価委員からの評価結果を聞いて、事務局でも精査しながら文章化したと考えた方が正解ではないかと思いますが、それでよろしいですか。

また、施策の横断的な遂行とその評価という意味で、横串を刺すという御意見がありました。田辺委員の御意見はごもっともだと思います。事務局からは、内容が分かりにくくなることを慮って、このように整理したという御回答がありました。田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

こういう評価の仕方ではなく、コンセプトどおりどこまでできたのかということの評価すべきではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、櫻井次長、ありがとうございます。

ただいまの御意見を参考にしながら、次の段階に進んでいただきたいと思います。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

全体を通して、市民にサービスする側のスタンスが強いと思います。

自治会のところにはつながるという表現もあるのですが、市民がつながるという意識を持つためにどんな施策を実施すれば良いかという視点が全体的にないと思います。意思表示をしなければつながっていかないと思うので、審議会だけではなく、直接つながるような仕掛けが表現の中にあると、朝霞市に住んでよかったという安心感が持てるのではないかと思います。

PRが不足しているから知らないという発想になっていますが、市民も役割があり、市民としての意識というのも少し表現できないのかと感じます。何かをやってくれないという話ではなく、それについて知識や学びが足りないという両方の部分があると思うので、市民に期待する部分があっても良いと思います。行政としての自治はあるのですが、市民としてまちを作っていくという意識が読み取れないので、それをどう総合計画に落とし込んでいくかについて、どのように考えていけば良いのかと思います。市民ができることも少しはあり、それがつながりであると思います。安心感はつながりだと思えます。見守りではなく、お互いにサポートできるような仕掛けが、総合計画の大元にあると嬉しいです。

○中村会長

渡邊俊夫委員、御意見ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

こちらの資料自体は、第5次朝霞市総合計画の評価ですので、市民とのつながりや市民参画は、市民意識調査などの中で溶け込んだ形になっています。基本構想の部分でそういうことを打ち出せないかという御意見だと思えますので、次の議題で説明させていただきますが、今後、分かりやすいようにしていきたいと思えます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

昨日、某新聞の埼玉版を見ていたところ、行田市の新しい計画づくりについての記事が載っていました。行田市は、この変化の激しい時代に10年先の青写真は描けないとして、4年スパンの総合計画を策定することとし、現在、その基本構想を作っているところですが、その基本構想づくりに、市民を直接参画させ、ストーリー仕立てで作っているという記事でした。それ以上の詳しい内容は記事には載っていなかったのですが、面白い取組だと思えました。都市の規模、人口の規模等によって、どの範囲まで可能となるのか判断しづらいところがあり、行田市の行政規模、人口規模がどの程度か把握はできていませんが、こういう手法も採り得るのだと考えさせられました。朝霞市は、市民の意見をヒアリングする機会や審議会への公募市民の参加の方法を採っていますが、行田市のように計画づくりに一般の市民を直接参加させるという手法は採っていないので、今後、そのような取組も考えられると思えました。

他に、どなたか御意見はございませんか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今会長がおっしゃったように、市民参画について、総合計画も市民参画という形式をとっているのも事実で、それが総合計画の推進にどう生かされているのかを評価していくのも一つの市民参画だと思います。しかし、総括評価結果報告書を見ると、市民参画の総括評価の内容は、いわゆるパブリックコメントや審議会への参加に対して市民の公募枠をどうするか、といった部分しか触れられていません。文言も非常に気になる部分があり、満足度が低い、重要度も低いという中に、生涯学習分野の図書館、公民館、博物館などが記載されています。後に残る文章なので、もう少し言葉を選んで表現した方が良いと思います。

はっきりしているのはこれから地域福祉など、地域の中で生活できる環境をどう作っていくかというところに総合計画をシフトしていかなければいけないと思います。もう少しそういう視点でチェックをしていただきたいと思います。

前から気になっているところは、行財政という括りで最後に載っているところです。朝霞市のお金、市民の税金を使って、これからの10年間何をしていくのかということが一番重要だと思います。総括をするに当たっても、例えば、財政規模がどう膨らんだのか、施設に関してどんな施設が10年で整備され、それはどういう必要に応じてやってきたのか、今後もそれが必要とされるのか、市民センターや児童館も十分造ったと評価をする方もいるのですが、こ

れをもって終わりで良いのか、あるいは図書館もこれで良いのかといった記載も必要だと思います。基礎調査の最後に、総合計画上の参考図表がありますが、表がただ載っているだけでそれぞれの図表の評価も必要だと思います。実際に予算を執行して年度ごとに実施するものに関しては、市民参加で物事を進めるのが難しい中で、総合計画はかなりアバウトな内容であり、具体的な施設整備などに関してはなかなか我々が口を挟むチャンスがないと思います。そこはもう少し変えていただいて、細かいところまでの議論はできないにしても、今まで何をしてきたのか、それに対して今後どうしていくのか、そこまでは、全体の計画の中に盛り込んでいかなければいけないと思います。今回頂いている資料の中に、現在の施設の表現が1項目だけありますが、それ以外はほとんど施設整備に関する文言がないのが、私には不満です。

○中村会長

田辺委員、御意見ありがとうございます。

ここまで多くの御意見等がありましたので、事務局は、これらの意見等を十分参考にして、第6次朝霞市総合計画の基本構想案や基本計画案の検討を進めてください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今日のこれを新たな総合計画の前段に入れる想定だと思いますが、文言については検討の余地があるのか、その点を確認したいです。

○中村会長

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

本日資料としてお配りしました課題等を踏まえて、第6次朝霞市総合計画の策定を進めていきます。今、田辺委員がおっしゃったこれを踏まえた前段部分については、基本構想の素案の段階で、一度皆様にお示しして、御意見を頂戴したいと考えています。以上です。

○中村会長

田辺委員、櫻井次長、ありがとうございました。

基本構想の素案ができた段階で審議会に諮り、また文章表現の修正等が出てくると思いますので、その折に改めて御意見を伺うこととします。

他に御意見がないようであれば、議題（2）についてはここまでとします。

（3）基本構想骨子（案）について

○中村会長

次に、議題（3）の「基本構想骨子（案）について」に入ります。まずは、事務局からその内容について御説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

議題（3）について、御説明します。はじめに、資料3-1を御覧ください。

資料3-1については、第4回審議会で資料としてお示ししましたが、その後、人口推計を確定したほか、第5回審議会で実施したワークショップで頂いた御意見や、6月以降に小・中学生、高校生、大学生と、それぞれ機会を設けて意見を聴取しましたので、資料下側の人口推計に関する記述の修正や市民ワークショップの欄に審議会ワークショップの内容も追加し、次のページに大学生等の意見を加えたものです。

次に、資料3-2を御覧ください。資料3-2については、議題（2）の資料2-1と同様に、第5次総合計画の総括から想定される課題について、基本構想における「将来像の基本概念」に位置付けられた「政策づくりに当たって重視すべき事項」に係る課題を、箇条書きにして整理したものです。

次に、資料3-3を御覧ください。資料3-3については、資料3-1と3-2を踏まえ、朝霞市の将来像等を構成する要素としてまとめたものです。以前の審議会でお示した資料は、左側に「本市の強み」、右側に「本市の弱み」としていましたが、本日の資料は、左側に「本市の強み・弱み」をまとめ、右側に「第5次総合計画の総括から想定される課題」を配置し、それらを総合して朝霞市の将来像等を構成する要素としてまとめるよう修正を加えたものです。

これらの資料が、前回の審議会でお示した「第6次総合計画策定の流れ」として、「朝霞市のありたい姿を描き、その実現に向けて、どのような方向性でまちづくりを進め、どのような取組を展開すべきか」という視点を資料3-1で示し、「後期基本計画の課題を整理し、課題の解決に向けてどのような方向性でまちづくりを進め、どのような取組を展開すべきか」という視点を資料3-2で示した上で、2つの視点を合わせて基本構想を検討していることを資料3-3で示したものととなります。

次に、資料3-4を御覧ください。資料3-4については、第5次朝霞市総合計画と比較した、第6次朝霞市総合計画基本構想の構成のイメージです。以前お示した資料では、右側の第6次総合計画については、上から「将来像、基本方向、共通理念、政策分野」という流れでしたが、第4回審議会において、「将来像、基本方向、政策分野という流れの方が分かりやすい。」との御意見を頂いたことを踏まえ、第5次総合計画と同様の構成に修正しています。

なお、それぞれの項目には、資料3-1から3-3を踏まえて、事務局の仮案を入れていきます。

次に、資料3-5を御覧ください。ここで、資料の説明をする前に、資料の訂正をお願いします。1ページの右側、第1章の「基本構想について」のすぐ下に、赤字で説明がございます。こちらに「資料2-4参照」とありますが、正しくは、「資料3-4参照」となります。お詫びして訂正します。

それでは、資料について御説明します。資料の右側が第6次朝霞市総合計画における基本構想の骨子を示しており、赤字の部分が修正を加え、事務局の仮案とした箇所となっています。本日は赤字の部分を中心に御説明し、基本構想に掲げる具体的な内容について、特に、事務局案を仮置きしている「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、「将来像実現のための共通理念」がこのような方向性で良いのか、御意見を頂きたいと存じます。

はじめに、第1章の前提として、基本構想の構成図は資料3-4で示したとおり、第5次朝霞市総合計画と同様としています。

次に、第1章の3「基本構想の構成」として、第5次総合計画で「留意点」としていたものを、第6次総合計画では「共通理念」として、3点提示しています。「共通理念」の内容については、後ほど資料の3ページで御説明します。

次に、第2章の1「将来像」として、「みんなでつくる ○○ 朝霞」と提示しています。こちらについては、朝霞市がこれまで培ってきた暮らしの安全性や市民文化、生活利便性、自然の豊かさといった、さらに伸ばしたい朝霞市の“良さ”を未来に受け継ぎ、人と人とのつながりの再生や協働によるまちづくりの活性化を通じて、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像を仮置きしています。将来像の具体的な表現については、本日皆様から頂いた御意見も踏まえ、検討を進めたいと考えております。

次に、2ページを御覧ください。第2章の2「将来像実現のための基本方向」として、3つの方向性を提示しています。

なお、第5次朝霞市総合計画で定めた「基本概念」を「基本方向」に変更した理由としては、「基本概念」は、事実上なすべきことを明確に示していますが、先行き不透明な現在において、市政を柔軟かつ的確に運営していくためには、なすべきことの明示よりも、こうありたいという方向性を示し、具体的施策は基本計画に委ねる方が適切ではないかと考えました。そこで、基本計画における分野や施策とのつながりも意識して整理し、「方向性」として取りまとめを行いました。また、「基本方向」は、現行の「基本概念」を束ね直したものではなく、基本計画の分野とのつながりを意識しながら、「将来像を実現するため目指す方向性」として設定し直した結果、現状では3つの方向性としています。

策定委員会では「だれもが快適に、便利に暮らせる環境をつくる」という表現では、開発による便利さという印象があるとの御意見があったため、「自然」の観点を取り入れた表現に変更しています。

次に、3ページを御覧ください。第3章、「将来像実現のための共通理念」として、3つの理念を提示しています。第5次朝霞市総合計画で定めた「留意点」を「共通理念」に変更した理由としては、新しい第6次朝霞市総合計画でも、引き続き、協働を基調としてまちづくりを推進していく必要があり、また、社会経済動向の変化の中で地域の課題は多様化・複雑化し、将

来の人口減少も見込まれる中で財政運営も厳しさを増していくものと考えています。

そこでは、これまで以上に、市民・事業者・団体、さらには大学等教育機関といった多様な主体との協働だけでなく、それら多様な主体による、地域課題解決のための自主的な取組も活性化する必要があります。そこで、「行政のみが留意する事項」と読めなくもない「留意点」という言い方を改め、「共通理念」としました。

共通理念の内容としては、将来像に仮置きした「みんなでつくる」を踏まえ、地域コミュニティなどに係る理念である「主体的に参画し、誇りをもってまちをつくる」、人権尊重などに係る理念である「多様性を尊重し、認め合い助けあってまちをつくる」、行政運営などに係る理念である「連携と創意工夫により、持続可能なまちをつくる」を提示しています。

最後に、第4章、「基本構想の実現に向けた政策分野」として、「5つの政策分野」及び「基本構想を推進するために」を提示しています。こちらについては、現行計画同様、基本計画の柱を掲載する予定です。基本計画の柱は、今後、検討を進めますが、現状では、現行計画の施策体系をベースに、近年の社会情勢の変化や市民意識調査等の結果をもとに、政策分野を提示しています。

説明は以上となりますが、改めて、基本構想に掲げる内容、特に、事務局案を仮置きしている「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、「将来像実現のための共通理念」がこのような方向性でよろしいのか、御意見を頂ければと存じます。よろしくお願いします。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございました。

ただいま第6次朝霞市総合計画の基本構想骨子案について事務局から説明がありました。これまでの審議会での御意見等を踏まえて、新計画における基本構想の構成を見直しして、また第5次朝霞市総合計画の全体総括から見えてきた課題等も勘案した上で、基本構想骨子を再検討したという説明でした。改めて本審議会に対して、基本構想に掲げる将来像、あるいは将来像実現のための基本的な方向性、あるいは将来像実現のための共通理念などがこのような方向性で良いかどうかという観点で意見が求められています。そこでこれらの点を踏まえて、委員の皆様から、その知見や御意見等を伺いたいと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

村上委員に御発言いただくのが良いと思うのですが、3ページのような役所の部の体制を変えない中で、体制とずれた体系にすると、特に事業評価や行政評価を行うに当たって、非常に煩わしい部分があると思います。基本構想の政策分野ですが、今の部の体制に合わせた形で作った方が良いのではないかと思います。

行政評価は市民参加で行うというのがきちんと機能するような作りに最初からしていけないといけないと思います。今までの留意点を共通理念に変えるとおっしゃっていますが、チェック項目の中にそれが生かせるのかどうかを大前提にして作らないと意味がないような気がします。行政評価に乗っかっていく仕組みをまず考えて構成していけないと、今まで私も煩わしかったのですが、総合計画と一般会計の作りがずれていたりするので、政策分野に関してはもう少し現行の部の体制に合わせた方が良いのではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、御意見ありがとうございました。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

政策分野については、部の体制でという意見も出たことはありました。ただそうするとせっかく横串を指している部分もある中で、部ごとに柱を立てると、そこで縦割りになるということもあり、こういった形の政策分野にしました。また、ここで頂いた御意見を踏まえて検討を進めたいと思います。

○中村会長

どちらが良いのか悩ましいところですね。事務局内部で再度検討してみてください。

村上委員、お願いします。

○村上委員

まず、資料３－４のこの基本構想の構成図（イメージ）ですが、これは従来の総合計画みたいに作文をして、そこに各部署の予算取りのための施策をぶら下げるというのであればこれで良いと思います。ただ、そのような総合計画を作ること本当に意味があるのかと常々思っています。これは市の判断だと思いますが、どうすれば良いのかと言うと、書き方として、基本方向というような書き方は市民には分かりにくいので、やめた方が良いでしょう。

例えば将来像は、何を実現するかで、まちを目指すではなく、誰もが安全に安心して暮らせるまち、これをつくると書いた上で、その次の政策分野がいかにも行政的で、ここには施策がこないと駄目です。この三つを実現するために、何をするか、たくさん並べると分かりにくいので、分類してやるべき事業を書きます。最後の共通理念も分かりにくい言葉なので、この施策を実現するために、こういう考え方で、行政だけで行うのは無理なので、市民の皆さんにも手伝って、参加してもらいますというメッセージだと思います。それが一番上の将来像のみんなでつくるというのかかかっていると思うので、そのメッセージをこの基本構想に込めるのであれば、僕は最初の将来像で良いのではないかと思います。

もう１点、資料３－３の右側に第５次総合計画の総括から想定される課題というのがあり、これがおそらく資料３－２や総括の中で重要なものをピックアップしたと思うのですが、これは総合計画に書くかどうかは別として、例えば狭あい道路拡幅、オープンスペースの確保は第５次朝霞市総合計画で、狭あい道路が全長何キロあって、そのうち何%が改善されて、次の第６次朝霞市総合計画では何%改善したいのかという数字がないと、これを記載しても意味がありません。それは個別計画に書くというのでも良いと思いますが、総合計画にこういった目標を入れるかどうかは、数字がないと判断できないので、検討の場には数字を出さないと意味がないと思います。次の震災被害の軽減も、ハザードマップに対して危険地域に住んでいる人がどのぐらいいて、それが第５次総合計画でどう改善されて、第６次総合計画でどう改善したいのか数字の目標がないと、計画に入れるかどうか判断できないので、各部署に数字を出していただければ良いと思います。

○中村会長

村上委員、御意見、御提案ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

まず１点目ですが、方向性としては村上委員がおっしゃるとおり、本来ならば細かく記載するところ、そこまで書き込めないため、大枠のキーワードを並べて分かりやすくし、詳細を基本計画などに書き込んでいくようなことを考えています。

また２点目の個別の目標の考え方ですが、基本構想ということで、ある程度大枠の内容となっています。基本計画として、それぞれの柱などの項目に指標が二つか三つしか書いておらず、それぞれを進める中で、そこには書き込めない指標や事業がありますので、そういった中で気を配りながら進めていきたいと思います。

○中村会長

村上委員、いかがですか。

○村上委員

それで良いと思うのですが、最後の部分が気になって、ＫＰＩと課題認識の数字はきちんと分けておいた方が良いでしょう。例えばこの狭あい道路が課題だというのが、一体どういった課題なのか分からないと、市の重要な施策として取り上げるべきかどうか分からないので、それを何%減らすかという目標数値ですが、現状これだけ多いという問題なのか、課題を判断するための数字は必要だと思います。

○中村会長

村上委員、櫻井次長、ありがとうございます。

総合計画は、どうしても総花的にならざるを得ない部分があるのは致し方がないと思います。ただ、重点政策をもう少し絞り込んで、この５年間、１０年間でこの部分だけは確実に実現するという、市民に分かりやすく、説得できる内容の計画書ができないものかと考えるとこちらもあります。

総合計画は、性格上そのような観点からの策定は難しいということかもしれませんが、総合

計画というのは、市が計画を策定し、市民に提示して、この１０年間でこういう政策を展開し、施策を推進するという、市民に対する約束だと思っています。そのため、結果について評価をしたところ、諸々の事情から積み残しがあったので、次の計画ではここをしっかりと実現します、という展開になるのだと考えています。

これまでの総合計画もあるべき姿だと思いますが、この５年から１０年で、市が掲げる重点政策、これだけは確実に実現します、と市民に約束するという打ち出し方をするのもありではないかと思っています。先ほど申し上げた行田市の基本構想づくりを斟酌すると、行田市はそのような志向で進めているのではないかと思う節があります。

限られた予算で、総花的に全てを実行するのは難しい時代です。そのため、重点政策を絞り込んで、もちろん市民の福祉向上の観点から必要な施策は欠かすことはできませんが、総合計画の中に重点政策を明示して、これに関しては、この期間で実現します、と市民に約束して、その実現を市民に見える形で出していくのも一つの方ではないかと思っています。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

資料３－４の基本構想の構成図で、こういった流れなら市民生活がうまくいくかが分かりにくいというのが素朴な疑問です。少し感じたのは、総合計画自体を市民が日常生活で見ることではないかと思いますが、例えば市内に住んでいる中学生や高校生、行政に知識がない市民の方が見たとしても、市の流れがつかめるようにした方が、理解の促進になると思います。

この後将来像がどうなるか分かりませんが、市民の皆さんが参加することを考えると、分からないものには参加しないと思うので、フローチャートの示し方や、基本構想の構成図も、見た目でイメージしやすいものになるよう工夫しても良いと思います。

型のようなものに合わせていくのが好ましいのかもしれないのですが、協力してもらう上では、理解できないと民間の方や市民の方も参加できないと思うので、その観点も必要なのかなと感じました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

総合計画の見せ方の問題だと思うのですが、仮に市民が総合計画の内容を見たときに、それが容易に理解しやすい構成、内容、記述となっているかという点にも配慮、工夫が必要ではないか、というのが飯倉委員の御意見かと思っています。事務局で、今一度検討してみてください。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

大学生アンケートの対象は、市内在住の大学生なのかお聞きします。アンケート結果を見ると大学の近くに遊べる黒目川がある、駅前から大学までの道が住宅や川ということが書いてあるので、東洋大学の学生をアンケート対象にされたのかなとも思ったので、対象を教えてください。

それから、第６次朝霞市総合計画基本構想の骨子案ということで、資料３－５について説明をいただいての個人的な感想ですが、これまではどちらかと言うと行政が主体というイメージだったのが、これからは行政とが市民が協働して、まちづくりを進めていくというイメージを、この文言から受け取りました。

私個人としては先ほど渡邊俊夫委員からもお話がありましたが、市民も参加して朝霞市を作っていくという方向を強調していくことが大事だと思っています。ただ市民参加、協働といったときに、どうやってその機会を作っていくかが非常に難しいと思います。今までいろいろと働きかけてきたが、参加者がなかなか増えないという話も聞いています。一市民から見ると身近なものから参加する機会があると良いと思います。例えば、先ほど田辺委員からお話があったごみ処理施設の計画や火葬場、あるいは朝霞市単独だと、朝霞台駅のそばに計画されている複合施設など、市民が身近に感じているものから市民が参画しながら作り上げていくようになると、「みんなでつくる〇〇朝霞」が実現していくと思います。

○中村会長

酒井委員、御意見ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

まず、飯倉委員から頂いた意見ですが、事務局側でお示しする構成図について、第5次朝霞市総合計画に関しても小学校などで出前講座を行ったことがあるのですが、その時にはある程度噛み砕いた資料にしています。本審議会にはいろいろな分野の委員の方がいらっしゃるので、冊子をまとめるところでは、このように示した方が見やすく、分かりやすくなるという御意見を頂けましたら、それらを参考に策定を進めていきたいと思えます。

市民参画、協働については、若手職員も含めて市民参画の研修を行っています。幅広く職員研修を実施することで、市職員に市民参画の重要性を理解してもらうとともに、市民参画のためのいろいろな手法を研究しています。今後、市の各種施策を推進する上で非常に大事なことだと考えていますので、お示した基本構想案やこの先の基本計画にも、そういった視点を忘れず、さらに計画を実現するときにも、そういった思いで進めていきたいと考えています。

○中村会長

山本課長補佐、お願いします。

○事務局（山本課長補佐）

大学生アンケートについては、東洋大学の大学生に協力をしてもらい、アンケートを取りました。具体的な数字は、ここでは分からないのですが、ほとんどが市外から通学している学生でした。朝霞市以外の若者から見た朝霞市を捉えた結果ではないかと思えます。

○中村会長

櫻井次長、山本課長補佐、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

分かりやすい構成があれば提案をしてほしいということでしたので、一つ提案をします。資料3-4などの構成は、まだ案の段階で変えられるのであれば、僕だったら三つ柱を立てて、例えば一つ目が朝霞の魅力をさらに高める、二つ目が朝霞の弱点を克服する、三つ目が将来の課題に備える、とします。魅力をさらに高めるというのは今強みであるところ、例えば交通利便性や自然環境をさらに伸ばす、弱点を克服するは、例えば道路が狭い、公共交通の問題などです。そのように柱を立てると、市民にとって何が朝霞の良い点で、今何を改善すべきか、というのが整理されて伝わりやすいというメリットがあります。どちらにも入らないものは、将来の課題ということで、例えば人口減少、大規模災害、行財政改革などが入ってくると思えます。一例ですが、市民目線で分かりやすいというのはそういう整理の仕方もあると思えます。

○中村会長

村上委員、御提案ありがとうございます。

星野委員、お願いします。

○星野委員

資料3-4で、基本方向を見ると、どこの自治体でもほぼ同じようなものを出していて、なかなか意思が感じられないのですが、1番下の共通理念では市民を主語として読むと、主体的に参画し誇りを持ってまちをつくる、多様性を尊重し認め合うまちをつくる、連携と創意工夫によって持続可能なまちをつくる、と非常に強い意図を感じました。ここは掘り下げると、どういうまちを作りたいのかが見えてくると思いました。

例えば主体的に参画し誇りを持ってという部分の誇りというのは朝霞市民にとって何なのか、そこを具体的に議論して示していくことによって共通理念ができてくると思えます。

結果的に、まとめ方が村上委員のおっしゃったような形につながる可能性もあると思えます。同じように、例えば連携と言ったときに、具体的にどういう連携が朝霞では大事なのか、今はこういう連携が非常に強いが、これからはこういう連携を強めたい、という形でこの共通理念を理解すると、より具体的な朝霞市の将来像、また基本構想が見えてくるのではないかと感じました。

○中村会長

星野委員、御意見ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

御意見を参考にして、事務局案を考えたいと思います。

○中村会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

行政評価を行っていろいろ評価されていても、実際に決算の内容が次年度に即反映できないのが今の仕組みだと思います。デジタル化の話もある中で、評価指標をもう少し簡素化して、ある程度それを次年度に反映できるような仕組みがあるべきではないかと思います。いわゆるお金が儲かってなんぼの民間企業と違う行政では、評価で物事を進めていくしかないと思うとその点がネックだと思います、

また、評価を実施するに当たっては、私は外部評価委員会一本ではなく、部署ごとで評価を分散化すべきだと思っています。仕組みづくりに関して経験を有する第4号委員の皆さんがいらっしゃるので、何か良いアイデアを出していただけるとありがたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

先ほどから市民参画、連携、協働といったキーワードがたくさん出てきています。本日は幸い市民の公募委員の方が全員おそろいになっていますので市民の立場から御意見を出していただきたいと思います。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

先ほど飯倉委員が分からないことがあると市民が参加しづらいのではないかとおっしゃっていましたが、正直、私はこの会議に参加するまであまり朝霞市について興味がありませんでした。たまたま市の方からお声掛けをいただいて参加するようになりました。初めていろいろなことを知り、改めて少し興味が湧いてきて、今はここに参加させていただいて良かったという気持ちです。分からないから参加しないという人も多いかもしれない、また、何も知らないけど、すごく好奇心が旺盛な方もいるでしょう。ただ私みたいに、あまり関心もないし、積極性もないという市民は、市役所からお声掛けをいただいて、何かに参加したことによって初めて興味を抱いていろいろなところに出てみようという人も多いのではないかと思います。

計画を作って、今回はみんなで作るとしているので、是非よろしくと言われても、特に関心のない市民には声が届かないと思います。彩夏祭では、ボランティアの方も参加されていると思います。花火を見たい、ビールを飲みたいとお祭りに参加したら、若い方がボランティアでうちわや保冷剤を配っているのを見て、そういう参加の仕方もあると気づいて、朝霞市に興味を持った人もいます。具体的に分からないと参加しないということはないと思います。ただ、どこかからお声がけをいただいて、引っ張り出していただくことは、仕事として、市でも取り組んでいただきたいと思います。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。市民参画を促すためには、まず参加のきっかけづくりが大事というお話でした。

一宮委員、お願いします。

○一宮委員

私も浅田委員がおっしゃったとおり、総合計画審議会の委員になるまで、ここまでいろいろなことをするというのには知りませんでした。市役所が一体となってここまでの資料を作っているというのを改めて知りました。これからの10年間の基本構想を私たちが議論しているので、委員としての意見が非常に大切になってくると思っています。これから朝霞市の将来の実現のために協力していくと考えたときには、非常に重く感じました。将来像がこれまでの抽象的な表現から、主体的に参画、多様性を尊重、と分かりやすい言葉になっていることについても、朝霞市の各部の職員が頭を使っていろいろ作っている責任の重さをひしひしと感じています。ありがとうございます。

○中村会長

一宮委員、ありがとうございます。プレッシャーをかけているわけではないので、肩肘張らずに、気軽に参加してください。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

浅田委員がおっしゃったとおり、分からない以前に関心がないということで、私自身も昔、栃木県に住んでいたとき、同じ業種でも、実際に全く関わってこなかったのも、無関心ということが責められるものではないと思います。例えば子育てや仕事に専念している人たちに対して、自分の住んでいる自治体の施策などに関わってくださいと言っても、それができないのは時間的余裕がないことや、個人の心情的な理由など、様々あると思います。

彩夏祭のときに、朝霞の将来をどんなふうにしたいですかというアンケート調査を政策企画課の職員の方が巡回して行っていたと思うのですが、そういった方法でハードルを下げて、参加しやすい形で市役所や審議会が歩み寄っていかねばいけない時期になってきたと感じています。行政としては市民の皆さんに参加してほしいとすごく思っていると思うのですが、そういった前提が市民の皆さんに届いてないので、ただ求めるだけではなく、どうしたら参加してもらえるかという構造的なところを、認識のところから変えていかねばいけないと今のお二方のお話を聞いていて感じました。

このようにすればみんなが参加するようになるという具体的な解決策を持ち合わせてはいないのですが、市役所が能動的に行っていくアプローチの機会や、市議会自身もどう関心を高めていくかということも課題だと思いました。そもそも認知されていないところを打開していく、審議会も公開ですが、傍聴者が議員だけだったと思うので、参加しにくいという状況や、関心が高まっていないところを打破していかないと、真の意味の市民参画には時間がかかると思いました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

ちょうど今市民参画の話が出て、星野委員からも主体的に参画するとはこういう意味というのを掘り下げるのが重要とお話がありました。参考までに申し上げますと、市民参加は、人によって捉え方が違います。今まで全て行政がしてきたことが、人もお金も足りないのでできなくなった場合、NPOを支援することで解決してもらう、個人に解決してもらう、企業に頑張ってもらするなど、市役所以外の関係者がもっと動くことで、市全体を良くする方向に、行政の考え方を必要が出てきます。そのためにはどうすればNPOに興味を持って参加する市民が増えるか、日々の清掃活動に参加してもらうにはどうすれば良いか、となっていくと思います。ここでいう市民参加は必ずしも市の計画づくりに市民が参加するといった狭い意味で捉えず、これからのまちを維持して作っていくために、行政と市民と企業とNPO等がどういう関係を構築すれば良いかというメッセージを今回の構想に込められたらすごく良いと思いました。

○中村会長

村上委員、御意見ありがとうございます。

私も村上委員のお考えに賛成です。1990年初頭から30年以上にわたって地域問題や地域課題の解決、地域政策に関わり、地域の自立と活性化の促進や地域コミュニティの再生、好循環の地域づくりとそれを担う人材、組織・団体等の育成、支援等の活動に取り組んできて、その間ずっとNPO法人の理事長や一般社団法人の代表理事として、県や市町村をはじめ、地域の諸団体と連携・協働しながら事業を展開してきましたので、痛切にそれは感じています。

今朝、自宅のポストに朝霞市の広報が入っていました。例えば、この審議会はかなり先まで会議日が決まっているので、開催日等を広報に載せて、情宣活動をしてみてはどうでしょうか。朝霞市の今後の10年間の総合計画を策定している審議会が、次はいつどこで開催されるか、分かっている範囲で一覧を掲載するなど、市民の皆さんに対して機会があったら是非覗いてみてくださいと発信すると、もしかしたら、関心のある市民がいて、傍聴に来るかもしれません。そういうのも一つの情報発信だと思います。

敷居が高いということも言われていますが、決して敷居が高いわけではなく、情報さえあれば、参加してみようという市民が現れるかもしれないので、検討の余地はあると思います。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

将来像の最初の「みんなでつくる」というのが、すごく重く感じます。私は、いきなり総合計画づくりという大きな参加から始まりましたが、小さなことから、市の行政に参加できるということが、何となく分かるような文言を入れていただくと、大それた感じがしなくて良いかなと思います。

もしかしたら、何もしていないのは私だけではないか、みんなは何かしているのではないか、という不安が出ないとも限らないと思います。みんなと一緒に良いと思う方も多々いるので、「みんなでつくる」というのは大きい言葉だという印象を受けました。

○中村会長

浅田委員、御意見ありがとうございます。

これは仮の案ということなので、まだ修正の余地はあると思います。逆に、将来像のキーワードについては、委員の皆様からたくさん御意見を出していただいた方が、事務局もその中から何を使うか絞り込みやすいと思うので、是非いろいろな提案を出してください。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

では、「私がつくる」ではどうでしょうか。それは冗談として、今日は基本中の基本、核になる部分を考えています。建付けは僕もよく分かりませんが、共通理念についてはすごく良いと感じました。非常によくまとまっていて、これから細かい施策が出てくるのであれば、なかなか良いと感じました。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

私も大げさに言ってしまったところがあるのですが、「みんなでつくろう」みたいにしてはどうですか。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。表現を柔らかくすることですね。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

キャッチフレーズについて、彩夏祭に関わらせていただいて、コンセプトとして「私の祭」になってほしいという思いがあります。基本的に、自分のまちで花火を見るのも自分の楽しみで、行事に参加するのも私のまち、そういう発想でつながることができると思います。人は何かインセンティブがないと動かないところがありますが、それは自分で求めていかないと、絶対に手に入りません。参画する人にしても、何かを作るには主役がいないと作れないので、市も自力で作るものだという感覚がベースにあります。そういう意識が総合計画に記載され、行政も市民の方も意識を持ってもらえるとありがたいと思います。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

「みんなでつくる」が今話題になっているので、まず、「つくる」が重いというのならば、「育む」でも良いと思います。例えば、子どもを1人育てるのも十分まちのために取り組んでいるし、庭に花を飾る、夜に街灯をつけることで防犯に役立つなど、一人一人ができることをする、それらが集まって、まちが良くなっていくと考えるとあまり重くないかなと思います。

また、英語だとよく「I」ではなく「We」を使います。「私が」ではなく「私たち」という言葉を使うと、皆が自分事として捉えてくれることもあるので、そういったことも考えると良いと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。「私たちが育む」も良いですね。

高橋満委員、お願いします。

○高橋満委員

確認ですが、前回の第5次朝霞市総合計画を策定後、そこで掲げた事項を事業化するときには予算を付けたと思うのですが、各課で予算取りをするときに、例えば、道路を拡幅するのはお金もかかりますが、予算を計上して議会に諮っても、反対はなかったのですか。

○中村会長

総合計画を策定し、それを今度は個々の施策に落とし込み、それらの施策を実施するために、当然、予算措置を講じなければなりません。それを議会に諮って承認を得る必要があり、その際にいろいろな議員がおられるので、反対される議員もいるかもしれません。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

毎年の予算計上の中で、いろいろなお考えの議員がいらっしゃいますので、案件によっては反対される方がいます。また、全会一致で通ったりすることもあります。

○中村会長

高橋満委員、櫻井次長、ありがとうございます。

陶山委員、お願いします。

○陶山委員

星野委員、村上委員も専門的な見地から御意見を頂き、大変勉強になります。また、その他の委員からも貴重な意見を拝聴することができて勉強になりますが、田辺委員においては、本当に忌憚のない意見でそちらもまた勉強になります。また、先ほど松尾副会長がおっしゃったように資料3-4の共通理念ですが、私もこれは非常に良い三つの項目だと思っています。その中に誇りと書いてありますが、誇りを持つのが一番難しいと思います。資料3-3ではいろいろな御意見が列記されていますが、こちらの御意見は、すごく当たり前の項目で、この朝霞市の将来像等を構成する要素の中で、朝霞市の個性を伸ばしていくことが重要なことだと思います。朝霞市に個性があれば、住民の方々も誇りを持って、朝霞をよくPRして、今後も住み続けたいと思うのではないかと思います。また、この総合計画で当たり前の項目を進めていくのとは別で、朝霞市の個性を探していくのも重要ではないかと考えています。

○中村会長

陶山委員、ありがとうございます。

朝霞市の個性、朝霞市の特長と言い換えることができるかもしれませんが、それをもっと引き出すことが求められます。朝霞市の個性であり、他と比べて優れていると言えるものは何かを、まず市民が理解しないといけません。それを醸成するためのいろいろな施策や取組が必要になると思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

資料3-4の共通理念のところですが、この三つに関しては結局、政策分野に入りきらない部分の市民参画、人権・男女共同参画、行財政運営、DX推進、広域行政などを想定したものを抽象的に表現していると思います。それが逆に分かりにくくなっていて、基本構想の実現に向けた政策分野と切り離れた形で、共通理念という横串に刺して位置付けられるべきものだと思います。並びとしてピンときません。私は、どうしても行政評価と絡めて見てしまっていますが、基本構想の実現に向けた政策分野の共通理念は、政策分野の一端ですね。共通理念とは書いてありますが、実際は市民参加や地域コミュニティ、人権の問題、DXの推進、広域行政といった分野がそこに入れ込まれるので、計画としてこの共通理念と表現されている部分は、すごく抽象的ですが、むしろもう少し具体的な表現の方が分かりやすいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

抽象的に表現したことで逆に分かりづらくなったという意味ですね。それはこれから工夫のしようがあると思います。こういう形で三つに整理した点についてはいかがですか。

○田辺委員

今までも同じなのでそれは。

○中村会長

3項目の整理の仕方ではなく、表記の方法について問題があるということですね。

まだ御意見のある委員は、おいでになりますか。審議会後でも構いませんので、事務局へお寄せください。本日も皆様から非常にたくさんの御意見、御提案等をいただきました。修正の余地があるという御意見等が多かった印象でしたが、これでは駄目だという御意見等は特になかったと思います。

本日頂いた御意見等を踏まえて、これから第6次朝霞市総合計画の基本構想の骨子及び基本計画の策定に向けた作業が進んでいくと思いますが、事務局には、本日の貴重な御意見等を十分参考にして、まずは第6次朝霞市総合計画基本構想骨子案をまとめていただき、また、将来像についても頂いた御意見等を踏まえながら、策定作業の進捗状況に関し報告できるものについては、こまめに情報提供してほしいと思います。よろしくお願いします。

では、他に御意見等が無いようですから、議題（3）についての審議は、ここまでとします。多くの有益な御意見、御提案等を提供していただき、ありがとうございました。

◎3 閉会

○中村会長

本日も貴重な御意見等をたくさん出していただき、御協力感謝申し上げます。これで本日予定していた議題は全て終了しました。

事務局から何かありますか。

○事務局（齋藤主幹）

2点、事務連絡をいたします。

基本構想骨子（案）については、本日頂いた御意見等を参考に、検討を進めます。

また、将来像については、本日頂いた御意見等を踏まえて検討を重ね、10月の総合計画策定委員会に示した上で、審議会の皆様にもお知らせします。

次に、次回の第8回審議会は、10月23日（水）に開催の予定です。議題については、後日改めて御案内しますので、よろしくお願いします。事務局からは以上です。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

先の日程まで決めていただいた方が助かります。

○中村会長

事務局は決定している会議日程は、できるだけ早めに委員の皆様へお知らせください。

他になれば、本日の第7回審議会はこれをもって閉会します。長時間にわたって御協力いただき、ありがとうございました。